

報告第六号

平成二十七年 度江戸川区一般会計の継続費の繰越使用について

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百四十五条第一項の規定により、平成二十七年 度江戸川区一般会計の継続費の繰越使用について、別紙計算書のとおり報告する。

平成二十八年六月九日

江戸川区長 多田正見

平成27年度 江戸川区一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	平成27年度継続費額 予算算現			支出済額 及び支出額 見込額	残額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
				予算 計上額	前年度通次 繰越額	計				繰越金	特定財源			
											国 支 出	庫 金	都 支 出 金	地 方 債
13	1	第三松江小学校 施設改築費 (平成26年度～29年度)	千円 3,959,000	千円 2,059,000	千円 0	千円 2,059,000	千円 1,547,495	千円 511,505	千円 511,505	千円 511,505	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0
		篠崎第三小学校 施設改築費 (平成26年度～29年度)	3,179,000	1,653,000	0	1,653,000	1,199,177	453,823	453,823	453,823	0	0	0	0
合 計			7,138,000	3,712,000	0	3,712,000	2,746,672	965,328	965,328	965,328	0	0	0	0

平成28年6月9日
江戸川区長 多田正見